

地域資源の活用等により新たなチャレンジをする事業者を応援します！

専門家派遣のお知らせ

～～こんなことでお困りではないですか？～～

地元の特産品を使った新商品をつくりたいけど、新商品開発についてのノウハウがない…



他で実施している取組、うちでも取り入れたいけど、どう始めたらいいかわからない…

そのお悩み、解決します！！！！
～専門家を派遣してしっかり指導～



派遣対象となる取組の例(農商工連携による取組に限ります)

- ☆ 地元農林水産物等を使った新商品の企画・開発
- ☆ 新たな分野に取り組む際のノウハウ指導 など

- 募集期間 随時募集(予算の上限に達した時点で終了します)
- 応募資格 県内に主たる事業所がある
⇒ 企業・個人
⇒ 農林漁業者
⇒ 上記2者を支援する団体
⇒ 中小企業者と農林漁業者の連携体
- 派遣回数 1事業者につき**原則3回まで**
- 派遣専門家 希望をお聞きしながら、最適な専門家を選定します。
※希望する専門家がいらっしゃる場合はお知らせください。
- 費用 **原則無料** ※予算の範囲を超える場合は応募者負担
- 活用の流れ 本チラシ裏面をご確認ください
- 応募方法 県庁HPから申込用紙を入手して必要事項を記入し、メール又はFAXにてお申し込みください。

お申込み・お問い合わせは…

青森県商工労働部地域産業課 地域資源活用推進グループ

TEL : 017-734-9375 (直通) FAX : 017-734-8107

Email : chiikisangyo@pref.aomori.lg.jp 担当 : 齊藤

【専門家派遣活用の流れ】

1. 応募

応募後
3日以内



- 県庁HPから**申込書**を入手してください。

県庁HP

検索 

- 申込書に必要事項を記入し、メール又はFAXで提出してください。

※応募は随時受け付けておりますが、予算の上限に達した場合は受付を閉め切ります。

2. 書類審査

応募後
派遣まで
約1ヶ月

- 県が審査を行い、応募者に対して派遣の可否を決定しお知らせいたします。

※審査の結果、派遣決定とならない場合もあります。ご了承ください。

3. 専門家の選定・派遣

- 応募者の**希望等を聞きながら**、最適な専門家を選定し、日時を調整して派遣します。
※希望する専門家がいらっしゃらない場合はお知らせください。
- 派遣にかかる費用は**無料**ですが、指導や助言の内容によって、予算の範囲を超える場合には、応募者に負担していただくことがあります。

4. 利用報告

- 指導終了後はその都度、県に成果等報告書を提出してください。

事業化！ or 事業拡大！

**指導の内容を活かして
課題解決・事業計画ブラッシュアップ！**



派遣の対象になるかお悩みの方は、地域産業課地域資源活用推進グループまでご相談ください！（TEL：017-734-9375（直通））